

## 袖ヶ浦福祉センター等改善状況調査（概要）

### 【 養育園 】

#### 1 改善状況で評価できる点

- (1) 利用者の人権の権利擁護、虐待防止の取組
  - ・「振り返りチェックシート」は、良かった点を振り返る項目を加えるなど、前向きな内容に改善されていた。また、グループミーティングで出された意見を取りまとめ虐待防止部会で検討を行うなど、支援員の意見が反映されるシステムになっている。
  - ・虐待防止部会では、11月の「ヒヤリハット」の件数がこれまでに比べ少なくなったとの報告がなされていた。部会では、これを評価しながらも、「ヒヤリハット」の記録や報告漏れがないよう職員に指示するなど、リーダー的職員の事故防止に係る意識の向上を確認した。
  - ・外部研修受講者は研修報告の際に別途資料を作成するなど、報告の重要性を理解し周知に努めている。
  - ・「サービス満足度調査」の結果を踏まえ、改善に向けた検討がなされている。施設については、養育園玄関やトイレ、会議室等、共有部分について施設しないこととなった。支援員等の意見を踏まえ、可能な箇所から開放性に向けて取り組んでいる。
- (2) 利用者の立場に立った福祉サービスの提供
  - ・利用者へ温かい食事を提供するための配膳の工夫や安全を確保するための積極的な施設内の修繕など、利用者の生活の質の改善・向上に向けた支援員の意識の向上を確認した。
  - ・第3寮では、廊下に干していた洗濯物について、利用者の意向を踏まえて屋外や居室内に干すよう改善され、寮内の環境整備に努めている。
- (3) 職員の資質向上と人材育成
  - ・職員のヒアリングから、他寮の支援員の意見が今後の支援の参考になる等、グループミーティングの有効性をあらためて確認した。また、職員自身が、グループミーティングの目的を理解して参加していることも確認した。
  - ・9月下旬に養育園と代宿地域支援センターとの交換研修を実施し、支援員の人材育成に努めている。今後も継続的に交換研修が予定されている。
- (4) その他
  - ・寮日誌については、様式及び綴じ込みについて統一したものに改善された。

#### 2 今後も継続的に改善を必要とする点

- (1) 利用者の人権の権利擁護、虐待防止の取組
  - ・施設の開放性の向上（施設箇所の見直し）については、各職員に周知徹底するとともに、職員の意見を踏まえながら引き続き取り組むこと。
- (2) その他
  - ・各寮の業務状況により、職員間の日々の意見交換が困難な状況が生じていることが確認された。これらを踏まえ、各寮における職員間の意見交換、相談等がしやすい環境づくりに努めること。

#### 3 その他（あらたに改善を必要とする点等）

- (1) 個別支援計画について
  - ・個別支援計画と日々の支援記録の関連が確認できなかった。個別支援計画を踏まえた実践内容（利用者の状況・様子等）を記載して、利用者の状況や支援のあり方を振り返り、計画的かつ継続的な支援につながるよう努めること。
  - ・個別支援計画の作成においては、12月17日実施の研修を基に、職員が共通理解の上、必要な改善を図ること。
- (2) その他
  - ・10月に実施した管理運営状況モニタリング結果を、職員に周知したとの報告を受けているが、把握していない職員がいることが確認された。情報共有及び共通理解の観点から、報告の方法や職員の意識向上を含め、全職員に周知徹底されるよう努めること。